注意事項

1　この証は行商をする場合には必ず携帯し，警察官から要求されたら提示して下さい。

2　この証は人に貸与したり，譲ったりしてはいけません。

3　この証がなくなったり，著しく汚れたりした場合には，すぐに管轄の警察署に届けて下さい。

4　この証を拾った方は，最寄りの警察へ届けて下さい。

第 560 号

金属くず取扱業届済証（居酒 行商）

平成 22 年 6 月 1 日

岡山県公安委員会 印

本　籍　岡山県倉敷市中庄2248番地4

住　所　同　上

営業所の名称及び所在地　美建ビル有限会社　同　上

氏　名　小林 尚美

異動年月日	異　動　事　項	取扱者印